

東部療育通信-2025年6月号-

入所と地域の障害児者の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき、誠にありがとうございます。今回のメールマガジンは、「公認心理師」についてご紹介します。

< “公認心理師” とは?? >

“公認心理師”を御存じでしょうか？

“公認心理師”は心理・カウンセリング領域の唯一の国家資格です。

元々、産業カウンセラー・臨床心理士など、それぞれの強みや領域を軸とし、複数の心理・カウンセリング関係の資格が存在していましたが、すべて民間資格であり、大学や大学院での学び、資格を得るためのルールなどは全て異なっていました。

しかし、2017年『公認心理師法』が施行され、日本で初めての心理・カウンセリング関係に関する国家資格“公認心理師”が誕生しました。国家資格“公認心理師”が誕生したことで、一定のルールが整備されました。大学・大学院での学びの内容、資格を得るための受験資格等も整備されています。

心理職に関わるものとしての姿勢も明文化され、【この法律は、公認心理師の資格を定め、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする（公認心理師法第1章総則第1条）】と記されています。

そもそも、欧米等の諸外国は「カウンセラーに相談をする」ということへのハードルがあまり高くはなく、ちょっとした気持ちの不調や嫌な前兆があった時に利用をすることが多いと聞いています。もちろん医療費等の制度の違い、自己負担金の違いもあると思いますが・・・それでも、日本は「カウンセラーに相談をする」＝「クリニックを受診する」・「精神科に通う」など心の病気が生じた後で利用を開始することが多いように思います。また、複数の民間資格があったことで、一口に「カウンセラー」と名乗っていても大学での専攻や背景が多岐に渡っており、どこに相談をするのか、誰にカウンセリングを受ければいいのか不明な部分も多かったと思います。

“公認心理師”が誕生したことで、大学と大学院で“公認心理師”カリキュラムを修めるなど一定の学びを経た人が受験資格を得、資格を取得するようになっていきます。現在、“公認心理師”は7万人以上となっており、働く場は、障害者施設・病院だけでなく、スクール

カウンセラーや会社の相談室（メンタルヘルス相談・こころの相談室など呼び名は色々ですが）など多岐にわたっています。

今後、“公認心理師”の活躍の場がさらに増え、みなさんの日常の些細な悩みや心理的不調が相談しやすく、自分の捉え方や考え方を修正したり調整する機会を得られる場が増えてくれればいと願っています。

今回は公認心理師のご紹介でした。

地域療育支援室心理指導員

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

| I | N | D | E | X |

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

3：施設開放サービス

→http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html

4：心理指導について

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/rehabili.php>

| 施設概要

●東京都立東部療育センターは、重症心身障害児者の医療と療育を総合的に行う施設です。

●少子化が進行する中であっても、心身障害児者は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。

●一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児者施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

- ◆このメールはmsw_trc@mtrc.jp のアドレスより配信しております。
 - ◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。
-

東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail msw_trc@mtrc.jp

- 配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

https://www17.webcas.net/db/pub/toburyoiku/mailmagazine_delete/create/input

Copyright (C) TOBU RYOIKU CENTER. All Rights Reserved.